

令和2年度 第1回和歌山市総合教育会議 議事録

1 日時

令和2年11月24日 火曜日

13時30分～15時00分

2 開催場所

和歌山市役所 本庁舎7階 記者会見室

3 議題

(1) コロナ禍における学校の現状と課題

(2) 学校におけるデジタル化の推進について

・学習支援について

・子供の見守りについて

(3) 学級編成（少人数化）について

4 出席者

市長	尾花 正啓
教育長	富松 淳
教育長職務代行者	藤本 禎男
教育委員会委員	森崎 陽子
教育委員会委員	波床 昌則
教育委員会委員	打田 雅子
総務局長	尾崎 拓司

5 出席した関係者の職及び氏名

総務部長	小倉 昭彦	教育局長	津守 和宏
総務課長	清水 博恵	教育学習部長	坂下 雅朗
情報システム課長	吉田 誠	学校教育部長	東 康修
市政情報課長	岡野 哲也	教育政策課長	天野 忠和
地域安全課長	加藤 裕晃	教育施設課長	別院 雅之
総務課副課長	田村 清恵	学校教育課長	古田 清和
総務課総務班長	増井 靖久	教職員課長	竹内 伸之
総務課事務副主任	久野 真誠	教育研究所長	岡本 友尊
		学校教育課副課長	前田 いさ
		学校教育課専門教育監補	南方 孝俊
		少年センター長	中平 滋之
		子ども支援センター長	高木 康子

総務部長

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第1回和歌山市総合教育会議を開催いたします。総務局総務部長の小倉です。よろしくお願いいたします。

本日は、市長、教育委員会教育長、教育委員の皆様に加え、関係者として平成27年度第2回の当会議から、福祉局長が出席しておりましたが、宮崎福祉局長に代わり、今回は学校のデジタル化に係る議題がありますので、和歌山市のデジタル化推進を所管しております尾崎総務局長を出席させていただき、会議を進めていただきたいと思います。

皆様方には、ご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。

また、本日は、1名の方から傍聴申請があり、許可しております。

なお、コロナ禍における開催となりますので、これから90分という時間を想定しております。よろしくお願いいたします。

ここからは市長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

市長

それでは委員の皆様、本日のお忙しい中、令和2年度の総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。

教育委員の皆様には、平素より和歌山市の教育行政の推進にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会経済活動への多大な影響が続いている中、教育現場においても生徒間、教員間のウイルス感染防止策や、GIGAスクール構想の推進等々、多種多様な取り組みを実施しております。

本日は事前にお配りさせていただいた資料に基づき、一つ目は、コロナ禍における学校現場の現状と見えてきた課題について。

二つ目は、学校におけるデジタル化による学習支援と子供の見守りについて。

三つ目は、私の方から提案させていただいているものですが、小規模特認校制度の導入について、以上三つを議題とさせていただいて、議論を深めていきたいと思っております。

委員の皆様には、教育の実情を踏まえたご意見をお聞かせいただければ幸いです。限られた時間ではありますが、ぜひ忌憚のないご意見を出していただき、有意義な会議となりますようご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

それでは早速ですけれども、まず前回の総合教育会議の議事内容についてまとめておりますので、事務局から報告、説明をお願いします。

総務課長

事務局の総務部総務課長の清水です。前回の総合教育会議の議事内容について、説明させていただきます。

日時は令和元年11月26日火曜日10時から12時までの間、本庁舎7階記者会見室で行

われました。議題につきましては、市民読書活動の振興について、学力向上の取組について、働き方改革について、通学路の安全対策について、の4つの議題について様々なご意見をいただきました。取りまとめたご意見と議事録については、お手元に配布させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

市長

それでは議題に入らせていただきます。

まず議題（1）の「コロナ禍における学校の現状と課題」についてということで、これは現在、学校の方でも、様々な対策をさせていただいていると思います。

そうした現状であるとか、課題について事務局からまず説明をお願いします。

学校教育課長

教育委員会事務局学校教育部学校教育課の古田です。よろしくお願いいたします。

コロナ禍における学校の現状と課題について説明させていただきます。

資料1-①をご覧ください。

今年度和歌山市立学校においては、感染症拡大防止のため、4月、5月と臨時休業を実施し、6月より感染症対策を講じながら、分散登校期間を経て学校を再開しています。

まず、児童生徒の感染状況ですが、表のとおり、現在までに6件の感染事例がありますが、今のところ、感染経路が学校内感染と見られる事例はありません。学校の感染症対策といたしましては、「文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に沿って、手洗い、マスクの着用、換気といった基本的な感染症対策に加え、3密を避ける等の学校の新しい生活様式に取り組んでいます。学校行事関係で、運動会については、種目の精選、時間を短縮するなどの工夫を行い、修学旅行についても、修学旅行先の変更や行程等の工夫をはじめ徹底した感染症防止対策を行い、実施をしているところです。

続いて2枚目、資料1-②をご覧ください。

学校で児童生徒に感染者が確認された場合は、保健所、教育委員会、当該校の三者で連携し対応しています。具体的な対応例については、下の表のとおりとなっております。

現在、保護者の方を含め、社会全体で新型コロナウイルス感染症に対する理解が進み、学校で感染者が確認された場合においても、1学期に比べ不安による欠席者数は少なくなっている傾向があります。また、子ども支援センターに寄せられる相談においても、コロナ禍に起因する相談件数は少ない状況です。

教育委員会といたしましては、校長会等を通じて、感染者が確認された時の対応事例や、新型コロナウイルス感染症に関係した教材、相談窓口の紹介等を適宜行っています。これから寒くなる季節を迎え、インフルエンザ等の他の感染症も心配される中、引き続き、文部科学省の衛生管理マニュアルの徹底による感染症対策と、子供たちへの学びの保障の両立をしっかりと行っていくことが、今後の課題と考えています。

市長

私も、実は小学校、中学校へ、コロナ対策・感染防止対策が十分できているかという視点で何校か行きました。

まず、接触は大丈夫か、マスクができていないか、密になっていないか、あるいは換気が十分か、そんな視点でいろいろ見ていたのですが、特に給食時について中心に行きました。また子供たちは、本当に前を向いて静かに食べて、会話もせずにとというのがすごく徹底されているなと感じました。

今のところ学校内感染が出ていないということで、本当にありがたいなと思っているのですが、今回いろんな課題が見えている面もあります。

委員の皆様にはご忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

波床委員

感染状況を拝見いたしましたして、非常によく学校の先生方頑張っておられるなというふうに思っています、まずは感謝申し上げたいと思っております。

子供たちの感染者数が少ないのみならず、教職員についてはゼロであるということですので、極めて良好な結果だと思います。

その反面、これから感染の第三期に入って、非常に感染者が増えてきている。それで、市中に感染者がたくさんいるのではないかと、従って感染経路を追えないような感染もたくさん出てきている状況にあるのではないかと指摘されておりますので、今後、やはり、第三波の中で、学校でも感染者が出るということは、大いにあり得ることだろうと思います。

そういったことも念頭に置いて若干のことを申し上げますと、まず、課題としてはですね、今後ワクチンができましたら、感染流行前の状況には当分は戻らないという心構えで対応していく必要がある。

従って、学校における新しい生活様式という文科省から示されたような、学校において守るべき指針、この実践とか定着をしっかりと図ることは非常に大事ですが、怖いのは、やはり慣れが高じて怠りが出てくる、そういう傾向が出るのが怖いと思います。

その意味合いで、学校の授業においてもですね、例えば、教科的には、生活だとか保健だとかっていう科目がありますので、この新型コロナ感染が流行しているこの時期には、やはり重点的に、こういった教科の中で指導を行うべきであろうと思います。

それから2つ目の課題として、感染の自主申告がしやすい環境を整える必要があるということをおっしゃりたいと思います。感染した場合に、何となく申告しにくいという雰囲気があるのだとすると、それは非常に問題であります。

市や教育委員会には、周囲の偏見だとか、差別意識、こういったものを解消に努める責務が本来あるはずであります。また、感染した子供やその親御さんの、自責の念の解消に努めるということも非常に大切なことだと思います。教科的には道徳などの科目がありますので、そういった教材として、やはりこのコロナ感染を取り上げた教材というようなものを工夫して作って、それでクラスで議論をしてもらおうといったことも非常に大事なのではないかと思います。もちろん小説でカミュの本だとか、ダニエル・デフォーの本だとかそういったものがありますが、こういったものを利用するのはやや子供たちには重過ぎる気がしますので、もう少

し単刀直入に、子供たちが実感できるような、あるいは悩みを共有できるような、そういった教材づくりというのが求められるのではないかと、そのように思います。

3つ目の課題といたしまして、感染児童生徒の心のケア、あるいは濃厚接触者の心のケアという問題であります。

感染児童生徒は、ただでさえ自分を責めるような、自分のせいで学級閉鎖になったとか、あるいは行事が延期・取消しになったとか、そういったことで自分を責める傾向にあるかと思えますので、罹った場合に病気以上に心が病むということになっているのだらうと思えますし、また濃厚接触者についても似たような状況はやはりあるのだらうと思えます。

その意味で、スクールカウンセラーなどの方々に頑張ってくださいということは当然必要なわけですが、学習面の手当として、やはりICTの活用といいますかね、そういったことをしっかり考えておかないと、この心のケアの問題についても、実は上手くいかないのではないかと思います。

その意味で、やはりICTの活用の問題というのが、コロナ感染のこの時期に生じてきたというのは、ある意味で、必然的な問題であったのだらうと私自身は認識しております。

市長

ただいま波床委員の方から貴重なご意見いただきました。

大きくは3点いただいたと思います。1つ目は、慣れが出ないように、今後、重点的に指導していくということ。2つ目は自己申告、コロナを隠してしまわないように自己申告しやすい雰囲気づくり、3つ目は感染者・濃厚接触者への心の対応ということで、ICTなどを活用すればということで、ご意見をいただきました。

貴重なご意見ありがとうございました。

他の委員の方、今のご意見に関係してでも結構ですので、よろしくお願いします。

森崎委員

波床委員がおっしゃいましたように、感染状況を見させていただいて、どれだけ先生方が気を配られ配慮して下さったことかと思いき、またさらにですね、もう行われないうであろうと思われていた運動会であったり、修学旅行であったりといったものを、保護者のご意見を上手に取り上げてくださいながら、実行していただいた。お聞きしましたら、紀南の方だったり短期間だったけれども、とてもいい思い出ができたというふうにかがっております。ここも本当に、先生方のご苦労、今実際に、本学でもいろいろに対応しているのですが、なかなか難しいことだと思います。たくさんの生徒さんたちを思いいただいて、本当に感謝申し上げたいと思っております。

心のケアについては、波床委員の方から話していただいたのですが、私の方からでは、やはり学びの保障というところで、次のデジタル化について、そこで、意見をお話させていただきたいと思っております。

ここ数年はもう、この事態が免れない。ワクチンができたとしても考えておかなければならないということと同じように考えております。

そうなりましたら、やはり教育の保障、学びの保障をより質の高いものに、このコロナ禍だ

から、やはりこう変わっていったよという逆転の発想で乗り越えられなければいけないかなと思っております。

打田委員

先ほど2名の委員の先生方もおっしゃってくださっていたのですが、これだけ和歌山県で感染者が増えている中で、学校でクラスターが発生していないということは、市長はじめ教育長、先生方、本当に努力してくださっているおかげだと、保護者を代表いたしまして心より御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

その中で1点なんですけれども、実際に私の息子が、休校になりまして、同じ学年で1人感染者が出たということで、その時、その対応に困りまして、どこのクラスの子なのかがわからない。公表するのはとても難しいことだというのはすごくわかるのですが、子供たちが不安に思っておりまして、自分が濃厚接触者かどうなのかわからない。

それにプラスしまして、保護者としまして、もし自分の子供が濃厚接触者なのであれば自分たちも仕事に行くことができないというところで、どう対応していいのかわからないということがありました。そこをもう少しだけ、情報公開していただけたら保護者としても動きやすくなるのではないかと思います。ただ、その偏見やいじめの問題で難しいというのも重々承知してはいるのですが、やはりその密のものに対してということでの、子供もそうですけど、大人も不安というものがあまして、自分から人に感染させてしまうのはどうしても避けたいということがあるので、できればもう少し対応できるように情報公開していただければなということをお願いしたいと思います。

市長

その情報公開については、非常に難しい問題だと思っています。

最初の頃、すごくSNSで個人名も上がって出た時がありました。非常にまずいなと思っているのですが、我々はそこをできるだけわからないようにしようということで、クラスの休校であったり、学校全体の休校というところについては非常に気を付けています。

クラスまでわかると、どうしても休んでいる方とかそこまでわかってしまうので、非常に難しいなというところもあるのですが、例えば、PCR検査をやる時はなぜやらなければいけないかといった必要な情報を保健所と学校が調整をして、あるいは、ちょっと様子見てください、健康的な管理をしてくださいといったことは、健康局、保健所と合わせて教育委員会から、できるだけ正確に情報を発信させていただくようにします。ただできるだけその個人に繋がらない形を取りたいのははっきりしたことは言えないですが、大丈夫ですとか、そこはしっかり言っていきますのでよろしく申し上げます。

藤本委員

私も児童生徒の感染状況が6名というふうに、今、6月の分散登校から始まって、6名で続いているというところは、やっぱり市長様はじめ事務局の関係の皆様方のお力だと思っております。

職業柄、和歌山市内の小学校、中学校、学校訪問をすることが多いのですが、現職教

育に始まるときに、私が話をする前に、先生方、誰も職員室にいません。何をしているのかって言えば、ノブをアンコールで拭いて一生懸命手袋をしながら拭いております。そして、管理職の先生方も、トイレ掃除をきちっとアルコールでしている。そういったところが、本当に先生方、教職員の先生方も、コロナ禍の中で子供たちを守ろうという意識は大変多かったのではないかなと思っております。そういった面では、教職員の先生方がよく頑張っていたかと私は思います。

それと、運動会と修学旅行の時に、何回も何回もアンケートを保護者にとっていただいた。保護者は中学生の子供さん3年生と話をして、一泊でもいいから、和歌山県でもいいから行きたいのだというようなことを子供と保護者とで話をしたということを知っております。そういった意味で、教育委員会と校長会、そして保護者とが一体になって、どのようにすれば学校行事が子供たちと進められるかというのを、本当に汗水垂らして考えていただいた結集かというふうに思っております。

ただ、波床委員がおっしゃられたように、慣れが出てくると怖いと思っております。ですから、私の考えですけれども、今後ですね、すべての児童生徒を学校に来ない、というような事態はないのではないかなと今までのところ考えております。

ただ、分散登校するときに、またICTが必要になってくる状況が出てくるのではないかなと私自身は考えております。

教育長

僕の方も市長が先ほど言われたように、いくつかの学校を回ってきました。子供たちが給食の時間とか、体育の時間とか、あと図書室の中とかいろんなところで、活動しているわけなのですが、皆さんマスクをした状態でしっかりと対応しているのが印象的でした。

先ほど波床先生が言われたように、中だるみにならないように、ますます今後しっかりと対応しなければならないと思っております。

今回、コロナによって、一番学校に行けないということが大きくクローズアップされたのではないかなと思います。

世の中では学習の遅れをどうするのかということが、大きなことになって、GIGAスクールが昨年の後半から出てきたわけなのですが、それが急遽1年の間にすべて準備しているということで、急ピッチで進んでいることで、学校の先生方もすごく混乱をしているような状況になっているかと思っております。

ただ、これからGIGAスクールというか、ICTの活用は、確かに必要になるわけなのですが、オンラインの授業っていうのが、今後、定着していけば、学校とか教員とか保護者とかそして子供たちも地域の皆さんにも、いつでもどこでもいろんな連絡が取れるよと、要するに授業もしっかりできるよという、安心感を与えられることができるのではないかなと思っております。

だから今後このコロナによってもたらされると考えられる大きな成果の一つになるのではないかなと思っておりますので、この成果しっかりとした成果になるように、どのように育てていくことが課題ではないかなと思っております。

市長

はい。ありがとうございました。

また後程、漏れた意見があればお願いします。

それでは次の議題に移らせていただきます。

学校におけるデジタル化の推進で、まず、「学習支援について」ということでございます。

事務局から説明をお願いします。

教育研究所長

教育委員会事務局学校教育部教育研究所の岡本でございます。

学校におけるデジタル化の推進について、学習支援の面から説明させていただきます。

資料の2-①をご覧ください。

まず、国が示している教育の情報化の方向性ですが、令和2年10月7日付で中央教育審議会初等中等分科会が、「令和の日本型教育の構築を目指して」～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～ という中間まとめを発表しています。

そこでは、教育の情報化に関する基本的な考えとして、以下のような4点が挙げられています。中でも、4つ目の、児童生徒の発達段階に応じて、教師と児童生徒の対面指導とオンライン教育とを使いこなすハイブリット化、という言葉が頻繁に使われています。

和歌山市の現状は、これまでタブレットパソコンや大型掲示装置、書画カメラ等の情報機器の整備を計画的に行いICTの活用も進んできています。文部科学省が毎年3月に実施する教員のICT活用指導力調査の結果では、調査項目に「ややできる」、「わりにできる」と、肯定的に回答した教員の割合は、すべての調査項目において全国平均と同じかそれを上回る結果となっております。

しかし、授業中のICT活用や児童生徒のICT活用の項目では、およそ4分の1の教員が、普通教室で日常的にパソコンを活用した指導にまだまだ自信を持っていないという状況が、数字から見て取れます。また、ICT機器を積極的に活用して、効果的、効率的に授業をされている先生方もたくさんいらっしゃいますが、その実践内容や使用した教材・データなどの共有化が十分に進んでいないということも課題です。

コロナウイルス感染症対策で、学校が長期休業を余儀なくされた今年の5月には、中学校3年生を対象にオンライン学習にも取り組みました。オンライン学習については、本市で導入している自学自習オンライン教材などを使用し、生徒が自主的に学習を進められることや、学校から指示されたWebコンテンツなどの教材を自分のペースで繰り返し見られること、また、オンラインで行ったホームルームでは、生徒の表情や声を画面を通して確認し、健康観察ができたことなどのメリットがありました。

その一方で、同時双方向でオンライン授業を行った学校からは、初めて経験する教員がほとんどであったため、機器のセッティングや伝えたい内容をオンライン授業用に整理し直すなど、準備に時間がかかったことや、双方向でありながら一方的な授業となってしまうなどの傾向が見られたこと。また、家庭内で集中力を持続させることが難しい生徒がいたことなどが、問題点として挙げられています。

そこで、今後、和歌山市が目指すICT活用の姿を、すべての学級ですべての教員がすべて

の教科でICTを活用した教育を行い、すべての児童生徒に確かな学力を身につけさせるとし、その実現に向けた4つの取り組みの柱を定めました。それぞれの具体的な施策として、キーボード操作など、基本的な技能やインターネット等の適切な利用方法、情報の適切な理解や活用に関する能力、プログラミング的思考などの情報活用能力の育成、教職員が児童生徒だけでなく、保護者にも関心意欲を高めてもらう情報モラル教育の推進、先行事例や、使用した教材の蓄積、優れた授業などの動画コンテンツの配信を行う、教材コンテンツや授業実践事例の共有、ICTを活用した授業づくり研修や情報モラルセキュリティ研修等のICT活用に関する各種研修の実施、校務の効率化による教員の負担軽減を目指した校務支援システムの活用支援、情報機器の適切な障害管理、情報セキュリティポリシーの見直しなどのセキュリティ対策の充実。この6つの施策を進めていきたいと考えております。

市長

デジタル化については、先ほどからもご意見が出ております。

和歌山市ではGIGAスクール構想は段階的にもともと進める予定でした。1人1台を教室内で、その端末を使っていたらこうということを進めておりました。

ただ今回のコロナ禍ということがあって、急遽にですね、GIGAスクールパソコンを家庭で使っていたらこうということ、前倒しさせていただいています。特に中学3年生は受験も控えているということもあって、今まで学校で保有していたパソコンを試験的に家庭でのオンライン授業等に活用させていただきました。なかなか授業というところまでいかなかったのですが、今回、やっている中で様々な課題というものが浮き彫りになってきています。オンラインでの家庭学習と学校での学習、それらをハイブリットしようよということで取り組んでいるわけなのですけれども、できましたらご意見いただきたいと思います。よろしくお願いします。

藤本委員

それでは、私の経験からちょっとお話させていただくのですけれども。65歳になりまして、初めてですね、オンライン授業を大学の方でやっております。同じように6月から授業が始まりまして、授業が、大学で行うのかと思ったらですね、オンライン授業でしてください、ということ言われました。それまでですね、カメラに向かって自分で話をして、画面に出てくるのは、教職大学院の11人中9人しか僕のパソコンに顔が出ないということで、あとの2人はまるで、名前がかけられてるだけだということがありました。

90分のワンコマの授業を私はしゃべりすぎて、50分で終わってしまう一方的な授業に初めはなっていました。それがやっぱり6か月経つてくると、やはり相手に質問をしたい、どういうふうに思っていますかというふうに聞けるように、自分自身でもなっていたのはやっぱり、何回も何回も、やっぱりそのオンラインの授業をやったということで上達しているのではないかなと思っております。ですから初めはですね、とっつきにくいと思います。

和歌山市の先生方も、オンラインの授業かというふうに後ろ向きに考えられる先生もありませんけれども、若い先生、あるいはそれなりに、情報の機器に、専門としている先生に聞きながらやっていけば、僕は進むのではないかなと思っております。

森崎委員

このGIGAスクール構想はですね、実は、もう1985年に遡るわけですね。

この時に、アメリカのシーモア・パパート教授が、知識は外部から詰め込まれるのではなく、学習者が自ら構築することが重要だということで、もうその35年前にですね、教授する、教え与える主義から構築主義へ進まなければ、教育は本来の教育ではないということが打ち立てられたわけです。それから30年、日本の場合は教授主義が成功したがためにと言われていますが、政府はなかなかと乗り切れず市関係の業者の方であったり、それをやはり進めようとする教育者の方であったりということが、動き回ってやっと2010年にその情報化に向けて動き出すわけなんです。

2019年に端末とネットワークを一体化に整理することで、多様な子供たちに一人一人に個別に最適化された創造性を含む教育を、全国の現場で実現させるGIGAスクール構想を打ち出したわけですね。で世界と繋がったり、文字やそういう音声、そしてデータを駆使して知識を得てそれを創作して表現する手段、これが先生と生徒が互いに繋がりがあって、教え合い学び合う。論理的表現的、コミュニケーション能力を育む、このためには、情報技術の活用が不可欠だということにして打ち出されたわけですが、先生もおっしゃられたように66歳の私にとっては、やはり今までの教授主義、目を見て学生と対峙する、生徒に伝える、それでなければ機械を通して何がそれができるかという考えがございました。

しかし、このコロナ禍で若い先生方からいろいろ教わりました。学生に内容のある授業を、機械を使って効率的に与えれば、今まで以上の反応があるということを実感しました。

日本の総務省の結果であっても、小学校高学年では、この数学の授業で、この成果が楽しい、わかりやすいとか90%を超えています。授業をいかに楽しくて、わくわくさせることができるかというのが日本の今の教育の一つの課題でもあります。それには、このデジタル化というのは、これからの子供たちに大きな影響を与えることになると思います。

ここで熊本市で行われた取り組みを紹介させていただきたいと思います。和歌山市に取り入れられることがあれば、今後、考えていただけないかなと思います。

1つ目は、ハード面ではセルラーモデルのタブレットを導入したとのこと。インターネットの装置がないお家でも使えるそういうものを活用したらしいですね。自宅でも使用可能なようにということです。そして教員にも1台ずつ持たせた。そして、2つ目は、セキュリティポリシーも、もう最低限で抑えて、負担をかけない制限をかけない。子供によってはゲームをしたい子もいたらしいです。とにかく自分のものにして自由に活用してもらいたいという考えがあったそうです。

そして3つ目は、これは和歌山市においてもできるんじゃないかなと思うのですが、大学、そして企業、そして学校、行政というのが一つチームになって、まず、基本的なところの知識をオンライン授業的な導入研修をまず行って、そして学内においては若手だけには頼らないで、若手を中心にした中年ベテランのチームを作られた。あれは若手のものだから、我々には関係ないという意識を持たせないということが、これから前進していくのに非常に大事だと。私ももしコロナのことがなかったら、若い人だからやれるものだなという見過ごしていたと思います。これからの教育の質の向上を考えるのであれば、やはりベテランの方々も今までの教育法、

教授法を、やはり考え直した上で、今の子供たちに適用できる教育を考えていかなければいけないんじゃないかと思っておりますので、このチームでの学びのシステムの考え方は参考にしてよいのではないかと思います。

そして、サポート体制を整える。わからないことがあるとすぐに聞くことができる、困っている人がいたらすぐに対応してくれる。企業の方であるとか、専門家の方であるとか、そのシステムを作っておくと、老年、高齢の中年ベテランの方も入っていきやすいのではないかと思います。ただ、機械を使えるようになるだけでは、子供たちに深い学びをさせるところまでいきません。早急にチームで、和歌山市全体の教員が、そして大学が、そして企業の方々の専門家が、組んで何とかこのデジタル教育を本物にしていくっていう組織を構築していただきたいなど、そのように感じています。

波床委員

私も若いつもりでも、やはり65歳という歳が否定できない年齢ですが、私の職業、弁護士の業界でもですね、日本弁護士連合会、あるいは、和歌山弁護士会の各種委員会が、ズームによる開催になっているのです。

また、私はラオスという国の法曹教育の支援の整備に関わっているものですから、ラオスの方々と接触しなければいけない。従来は、ラオスの方に私が渡航したり、あるいはラオスの方々に日本にくる機会にそういった作業を行っていたわけですがけれども、今回は、やはり海外旅行がおよそできませんので、やはりズームなどを使った会議となっています。実際にそういうものをやってみますと、最初はなんかこう、拒否反応があるといいますか、とっつきにくさがあったわけですが、実際にやってみると結構やれるものだなというふうな感覚を私持ちまして、今後さらにいろいろ工夫できるところがあるのではないかと、そんなふうに私でも思ってきております。

それで学校教育の場におけるICT活用ですね、これについて若干のことを申し上げますと、まず、今回、新型コロナ感染が社会に広がってですね。企業などは割と早くリモートワークが成立したわけですがけれども、しかし、学校現場ではなかなかこれが立ち上がらない。もちろん、ハード面での整備が遅れたというのももちろんあるわけですがけれども。要因はそれだけにとどまるのかというと、私の見るところそうではなくて、やはり学校の先生方にICTを利用した教育というのは、あまり教育効果の面で好ましくないのではないかというふうな本音があったり、あるいは児童生徒さんの各家庭には、インターネット環境デジタル環境について、格差があるものですから、今回学校でICTを活用するとすると、家庭の格差を教育現場に持ち込むことになるのではないかと、こういったやはり感覚があるのだらうと思うのです。まずその辺りの見つけ直しを行って、そして教師の方々、教員の方々に、ICT技術活用の方向性に大きく舵を切ってもら。そういう心構えを持っていただく必要があろうかと思います。

ちなみに、和歌山市で2019年3月に策定された、第2次和歌山市教育振興基本計画。このですね。取組みの2-1の②。

情報化に対応する教育の充実という欄には、教員のICT活用指導力調査。調査に対して、教師がICT活用をできるとか、ややできると答えた教員の割合について、2017年の数字で75.5%となっています。そしてこの基本計画では、目標値2023年85%となってい

ます。しかし、今になってきますと、2023年は85%ではなくて、100%の数値を目指さなきゃいけないと思います。

なぜかと言いますと、やはりICTを用いた教育というのは、主体的で対話的な深い学びの実現に、非常に有効なツールだからだと思います。新型コロナ感染が広がったから、やむを得ずICT技術を活用せざるを得ないというのではなくて、ICT技術を活用して深い学びというのを実現するため、しかも主体的で対話的な学びを実現するための必要なツールであると、そのように教師の方々には考えていただく必要があると思います。

例えばインターネットで、生徒児童が情報を自ら調べて、それでそれなりのまとめをして発表すると、これは自主的なアクティブラーニングになるわけですね、自主的な、深い学習、学びの実現ということになると思います。

またICTを用いた双方向性の授業を行って、あるいはグループで討論をICTを用いてやってみると、これは対話的なアクティブラーニングになるのだらうと思います。しかもこういった事柄が、空間を、教室に限らない。教育の場がクラウドの場になって広がるということが非常にICTの場合、刺激的な教育になるきっかけになるかと思っています。

例えば、英語の授業についてもですね、これは私は夢ですけれども、決して日本の先生に教えてもらわなくても外国とインターネットで繋がってですね、外国の先生に教えてもらったかどうかはどうなのでしょう。あるいは外国の生徒さんたちと交流したらどうなのでしょう、こういったことをすれば、日本は、日常生活の中で英語を使う場というのは限られてるわけですが、そうではなくなってくるわけですね。

それで、非常に刺激になって、生徒さん、あるいは学生さんも伸びていく、そういうふうになるかと思っています。その意味でICTというものについて、やはり教員の方々の意識改革をしっかりとさせていただいて、それで、先ほどから出ておりますハイブリッド化、対面型の教育と組み合わせると効果的に、実を上げていくと、そういうことが大事なのではないかと思っています。

家庭での学習ということについても、やはりICTは非常に大きな意味があると思います。それは今後も学級閉鎖になったり、あるいは、感染された児童生徒さんが、なかなか登校できなかったりということが起こりますので、その際に、やはりICT技術を用いた学校との連絡、あるいは教育とかの実現ということがなされないと、児童生徒さんたちが非常に悩みを抱えたりするきっかけになってしまうからであります。その意味で、家庭学習につきましても、ICTを用いた教育というのは急務であらうと私は思っております。

打田委員

子供たちにとってすごく、必要なことではないのかなというのはすごく思うんですけども、小学生より中高生になると、自分の意見を発信できないというところがちょっと引っ掛かります。私自身も教育に携わる仕事をしています、講座、小集団ゼミなど、6月以降、スカイプとかズームを使ってやることになったのですけれども、画面の向こうからの問いかけ、どう思われますかということに対して、誰も発信しないという事態が起こってしまいました。

最初の頃は、日本人の性格と言ってしまおうとあれなんですけれども、手を挙げて自分から私はこう思いますということを言いつらいついていうところもあり、そこをもう少し子供たちの意識を改革してあげないことには、主体的で対話的なというところの深い学びというのは、ちょ

っと今現状としても難しいのではないかなと考えております。

あと、保護者の意識も少し変える必要もあるのではないかなと思っております。やっぱりその家庭の格差というところで、先ほどもご意見出ましたけれども、パソコンは苦手という保護者がすごく多い中で、その子供たちが使えないというのは、問題になってくるのではないかと思います。保護者に対しても、研修、簡単でもいいんです、使い方というところでの研修を行っていただければなと思っております。

市長

藤本委員、森崎委員、そして波床委員、打田委員から、いろいろご指摘もいただきましたので、それを踏まえて、教育長あるいは事務局の方から回答してくれますか。

教育長

いろいろ実体験に基づいた上で、藤本委員、森崎委員の方からの意見、中身的に非常に濃いものだったと思っています。まだまだ教育委員会の委員の方々、ここにアンケートで約87%と非常に高い数値が出ているんですけども、実際私も教員が授業しているところを見に行かせていただきました。正直なところ、ちょっとまだどうかなっていう不安感が正直ありました。

でも、今後そこをしっかりと、対応できていけば、安倍首相が言うように、I o Tの使い方は読み書きそろばんだよということを言われてましたけれども、そういう形になっていって、各学校間でのいろんなコンテンツとか動画とかいろんなものを、アプリケーションを作ったりしていって、相乗効果を出していけばお互い競争意識が働いて、いい授業展開ができるのではないかなというふうにも思いました。

いずれにしても、教育委員会はまだまだ学校の先生方の研修、それから保護者、家庭の環境その辺を十分配慮しながら、これから、いろいろな場面で子供たちを助けられる対策を作っていかなければ駄目だと思っております。

子供が少なくなる中、これから、昔のように競争させる時代ではないと思うのです。ふるい落としていくのではなくて、それぞれ子供さんの特性とか、いろんな状況を踏まえた上での授業展開とか、学習活動の展開を考えていかなければならないと思ってるので、社会でこれから生きぬいて行くためにも、すべての子供たちにICTの活用をしっかりと身につけさせていくことが必要不可欠ではないのかなと思っております。

市長

波床委員から投げていただいた2点、先生方はICTに対して、ちょっと距離を置いているとかそういう感覚、本音があるんじゃないかということと、そして家庭の格差ですよね、これは打田委員からも言われたのだけれど、我々が最初に苦労したのはやっぱり家庭の格差です。

特にオンライン授業においては、非常に家庭の格差があって、導入しにくいなというところがあったのですけれど、その2点について事務局から簡単に答えてくれますか。

教育研究所長

委員の皆様からいただいたご意見すべてお答えできるのは難しいとは思いますが、教員の考えの違い格差と言いますか、意識の改革をしなければいけないという話ではございますが、これは、森崎委員がおっしゃった学校の中でチームを作って研修するというそういうところにも関わってくるのかと思います。

今現在和歌山市では、学校に訪問して導入研修というのをまず行っております。この導入研修はすべての教員が研修を受けることとなります。その後、学年で1名程度の先生方を学校に選んでいただいて、その1名方の先生、学年の1名方の先生にまず研修を行います。

最後に第3段階として、コアティーチャーっていう形で私達は読んでいるんですが、和歌山市の中で中心となるICT活用の中心となる教員を、こちらから指名させていただいて、そのコアティーチャーの研修を行うということで、学校の中でOJTでこんな使い方をしたいんだけどどうしたらいいんだろうとか、こういうふうな使い方今されてたけど、こうしたらもっと上手くいくよっていうような、校内での研修というか、そういうものが活発になるような、そういうふうなことを期待して、今研修を行っているところでございます。そうやって、ベテランの先生方が、そんな使い方もあるのか、っていうふうには、自分で納得して使っていただくと、若い先生は割とそのICTを使うことにはあまり抵抗はないのですが、ベテランの先生方が納得して使っていただくと、若い先生以上に上手に使ってくださいます。

今までこんなこと苦労してただけどこれを使ったらこんなふうには子供たち目をかがやかすのかっていうような、そういう使い方をどんどんやってくれるようになっていくというふうなことを今までの経験でも私は感じております。

それから家庭の格差という件でございますが、和歌山市では4300台のポケットWi-Fiという移動式のモバイルWi-Fiを導入させていただきました。

その導入させていただいたモバイルWi-Fiを通信環境がない、または通信環境が不十分だというご家庭に貸出しを行いまして、家庭でご活用いただくということを考えております。

ただ、通信費に関しましては、今後どうしていくかというのはもう少し考えなければいけないところはあるのですが、家庭での通信環境というのもそういうふうにして改善していきたいなと思います。

打田先生がおっしゃった保護者への研修ということは、やはり私たちもそれは感じておまして、パソコンの使い方だけではなくて、やはり今までこういうふうなICT機器を自分の回りに身近に持ったことがないような小学生たちもやっぱりいるわけで、これから自分たちの身近にこういうものがあるということは、やはり情報モラル教育というのをしっかり今まで以上にやっていかなければいけないと感じております。

その際には、子供や先生だけじゃなくて、やはり保護者の方にも、今どんなものを使っている、どういう使い方をしていて、ということをしつかりとわかっていただかないと、先生と子供だけではモラル教育は進まないと思っておりますので、保護者の方に対しても、そういうモラル教育というのは、今後は十分に進めていきたいと考えております。

市長

波床委員がおっしゃっていた学校の先生の本音というところ、今答えたのは、学校内でのI

C Tに対してなんですけど、オンラインの話でもないのですか。

オンラインに対してちょっとすごい距離感があるよという感想ですね。

波床委員

市長おっしゃる通りで、やっぱり対面授業といいますか、そういうものに対するの信仰というのが非常に熱いし、それは正当ではあると私は思うのですけれども、しかしここまで社会が進展してきてですね、このご時勢で教育のあり方を考えたときに、やはり振り返ってもう一度それでいいのかというのを考えて、子供たちのために一番いい教育は一体何なのかということをもう一度立ち返って考えるものの方を先生方に求めたいなと私は思っております。

市長

ありがとうございました。その解決がハイブリットかもわからないのだけれど、そこをしっかりとよろしくお願いします。

それでは、次の議題へ行かせていただきます。

次の議題は「子供の見守りについて」、I C Tを活用した子供の見守りについてということで、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

教育委員会事務局、学校教育部、学校教育課の古田です。

子供の見守りについて説明させていただきます。資料の2-②をご覧ください。

これまで和歌山市教育委員会では、子供を見守るという観点においては、電話による相談活動に加え、SNSを活用して、いじめ等に関する相談を受ける体制を整えたり、メール連絡システムを活用し、保護者の方に地域で起きた不審者情報を提供し、注意喚起を促したりしています。

学校からの不審者情報の件数は、ここ数年は毎年140件を超える情報が寄せられており、これらの情報を受け、少年センター、地域安全課、警察が連携してパトロールを行って対応しております。

現在、地域の見守り隊の皆様方には、登下校の子供の見守りで、安心安全な学校づくりを支えていただいているところですが、保護者の方からは、現在の地域の見守り体制に加えて、登下校の時間に留守になる傾向がある、不審者も多い世の中になってきた、登下校見守りサービスを導入して欲しい、という子供の見守りシステムの導入を希望する声が届いています。

そこで、②、I o Tを利用した子供の見守りシステムとして、子供の見守りシステムの概要と他市での導入事例を示しています。

ここで示した登下校の見守りシステムは、ランドセル等にI C タグを取りつけ、子供の位置や行動を把握することで、登下校の安心、安全の確保につなげるものです。

資料の具体例にありますように、A市のように校門にI C タグ読取装置を設置し、子供が校門を通過したことを確認できる登下校確認タイプや、B市のように校門のみならず、地域各所にI C タグ読取装置を設置することで、通学路の子供の位置情報が確認できる通学見守りタイプがあります。

登下校確認タイプでは、子供が門を通過することで保護者の携帯電話などにメールが送られるので、子供が無事登校していることや下校の時間を知ることができます。

申込みは任意とし有料での利用となっています。利用料金を示していますが、契約方法や業者地域等により料金は多少異なります。

通学見守りタイプは、登下校のみならず地域各所に設置したICタグ読み取り装置の近くを子供が通過すると、通過情報が保護者の携帯電話などにメールで送られるというものです。通学中のポイント通過の情報を得ることによって、出迎え等をより確実に行うことができます。

申し込みは任意で、有料での利用が基本ですが、無料での登録の場合は、有事の際に、保護者が問い合わせをすることで、通過履歴を確認することができます。

こちら、利用料金は業者や地域契約方法等により異なります。

つきましては、このような子供の見守りシステムの構築について、ご意見をお聞かせいただければと考えています。

市長

構築についてのご意見をお願いします。

波床委員

私が思いますのは、登下校の安全を確認するとして、ICタグをですね、全児童に装着させて、ただ親御さんのスマートフォンに対する連絡はこれ希望者だけにしたらどうかなと思うんです。

それで、なぜこんなふうと思うかと言いますと、ご家庭ですべて、親がスマートフォンを持っているとは限りませんし、また、そういったことについてどれだけ留意を払っているかというのも各家庭の意識の違いももちろんありますので、全員に対しておしなべて何か整備をするというのではなくて、ただ子供の安全を考えたときにですね、仮に、親御さんにスマートフォンに連絡がいかない児童であってもですね、何かあったときには、どこで、連絡が途切れたのかという情報をですね、これ非常に大事なものとなるのは、間違いないので、そういう意味合いで、ICタグの装着は全員、全児童生徒さんにさせると。

それで、親御さんに対する連絡は希望者だけ、有料でも仕方ないのだと思うんですけれども、させていただいたらどうかと思います。

それから見守りスポットもですね、その意味では、何かあったときのことを考えた場合にはですね、それなりのスポット数があった方がいいことはいいとは思いますが、これもなかなか、どこに備えたらいいのかっていうのは非常に難しい問題であるので、一律に、半径何メートルのところ、何キロのところ、どれぐらいの個数とかですね、そんな割り切ったものごとの考え方はできないのだろうけど、できればたくさんあった方が情報としては、万が一のときに有効だろうと思います。

打田委員

私、個人的な意見としては、あまりここ通過しました、ここを通過しましたっていうのは、子供たちをギュウギュウに、型にはめてしまっているという感じがして嫌なのですが、防犯の

面を考えますと学校へ入りました、今から学校を出ますという連絡があった方がいいんじゃないかなと思います。

最近では、犯罪とかも多くはなってきたので、市内の防犯カメラとかも昔よりは増えてはきてると思います。確かに幾つも目があるという方がいいのはわかってるんですけども、何かあった時は防犯カメラもありますし、それも使いながら、保護者には登下校時のみの連絡という形でいいんじゃないかと考えております。

市長

そうしたら今の意見を踏まえて教育委員会の考えを述べていただきたいのですが、教育長から良かったら。

教育長

今現在で、登下校時の安全確保のために、自治会とかPTAとか、交通指導員さんにご協力いただいているのが、辻々というか、信号とか、踏切とかに立っていただいております。

それはもう非常にありがたいのですが、和歌山市でぐるりんメールというものがありまして、一斉に情報を提供するメールがあるのですけれども、そこも少年センターと繋がっておりまして、少年センターは警察の方から事情を受けた不審者情報とか、たくさん入ってきます。

年間、ここにもありますように100件以上優に入ってくるのです。週に2回3回と入ってくるので非常に保護者の皆さんには不安感を与えているのが正直なところでございます。

今の時代、少子化の中で子供の安全とか安心を守っていくのは我々の責務ではないかと私は考えておりまして、安全に学校に通えてこそ、そこから学校が始まると考えております。

そんな意味では、ここにA市B市の両方の対応が書かれておりますけれども、有料とか無料とか、お金がかからなくてどこまでできるとか、いろんな技術的なことがあるかと思うのですが、最低限必要な事項を見込まれたサービス内容を、子供たち全員に提供するという方向で考えていくのも一つの方策だと考えております。

市長

各家庭でも負担できるところとできないところがあって、いずれ全家庭が無料でできるというのが、教育委員会もいいと思っているのですよね。

教育長

いや、すべて無料って言うわけではないと。

市長

基本的に

教育長

基本的には、そうです。

市長

教育委員会の考えはないのですか。どこまでまずやりたいという。

教育局長

いろいろ各市でこういう I o T 技術を利用した見回りの方を見てみますと、ちょっとその無料で、今、打田先生おっしゃってくれたみたいなの、いざという時に情報を得られるよというそういう提案もございます。基本的には各家庭のご事情もいろいろあるかと思しますので、やるとすればですね、すべての学校で広めていきたいですし、やる以上はですね、すべての子供が何かしらのこれの恩恵を受けられるような形で実施したいと、いうことでありまして、今他市の状況を見ましたら、無料でも受けられる部分がございますので、その部分でも導入できたらなと考えております。

市長

この件については、教育委員会の方でどの形でやるか費用負担も含めて、市の負担もあるのですか。

教育局長

市が、見守りスポットのお話が出ましたけれども、例えば見守りスポットの箇所数を増やすのに、市がその分公費負担しているというそういう例もありますし、例えば有償サービスの部分がある程度公費でみたりとかそういう部分はあります。

市長

何らかの形でやはり見守りは、I o T を使ってというところの検討を進めていきたいと思えます。引き続きまた、教育委員会の方でもよろしくお願ひします。

次に、私の方から提案させていただいているのですが、2015年ですか文科省から学校規模適正化の要綱などが出て、その中で、小規模校についてはできるだけ通学距離を長くして、統廃合したらどうかというような形でいただいています。

和歌山市でもそういった小規模校については、学校適正化のなかで検討をこれまでも進めていて、非常に遠いんだけど、今後、適正化のためには場合によっては無くなる可能性ももっています。

一方で、教育の拠点というのはそれぞれ地域の大きな拠点でもあって、子供たちにとっても近くに教育現場があるというのは非常に大事なことだと思っています。

今、どんどん減っているところもあって、1クラス0人しかない、片方では1クラス38人というような定員がいっぱいのところまで出ている。そんな中で、離れていて小規模校化がどんどん進んでいるようなところ、ある意味では教育に特殊性があります。少人数だからできるようなこともあって、そうした学校に行かせたいという保護者の方もおられると思えます。

今回、提案させていただいたのは、小規模特認校ということで他の地域からその学校へ行けないかということで、少数の教育につながっていくし、地域のためにもなるし、いろんな意味で、独自の教育を学べる、そういった利点もあると思えます。そういう中で、提案させていた

だいて、小規模特認校以外にも隣接区域選択の方式もありますので、ご議論をいただけたらと思います。事務局から説明してください。

学校教育課長

学校教育課 古田です。よろしくお願いします。

学級編成（少人数化）について説明させていただきます。

今年度、和歌山市立学校では臨時休業から学校再開に向けて、新型コロナウイルス感染症対策として、児童生徒数が多い学級においてソーシャルディスタンスの確保や3密を避け、感染リスクを減らすために、学級の児童生徒グループに分けて統合させる、いわゆる分散登校を行いました。

学校からは、分散登校時、学級の児童生徒の人数が減ったことで子供一人一人目が行き届き、きめ細かな指導ができた、不登校傾向の子供が登校できているという報告も受けました。

また、全国的にも同様の意見が多くあり、文部科学省においても少人数によるきめ細かな指導体制の整備を目指しています。

このように、少人数での学習のメリットが大きく注目されています。

本市においては、道路整備や宅地開発の関係もあり、児童生徒数が増加傾向にある学校がある反面、少子化の影響もあり児童数が減少傾向にある小規模な学校があります。小規模の学校においては、少人数の良さを生かした教育を行うことで対応できる教育課題があり、一人一人の個性や特性に応じた教育活動を受けたいと願っている方もいると考えられます。

反面、小規模な学校には、運動会、音楽会などで集団活動での教育の充実に難しさがあります。小規模な学校では、地域の実情に応じて、教育的な視点から活力ある学校づくりのための方策を検討実施していくことが大切であると考えます。資料といたしまして、学校選択制の例として、小規模特認校制と隣接区域選択制について示しております。

小規模特認校制は、従来の通学区域は残し指定された特定の小学校に、市のどこからでも就学を認めるものです。また、隣には隣接区域選択制、隣に載せている選択制は、従来の通学区域は残し、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるものです。こちらは就学を希望できる学校を小規模校に限定しないので、選択できる学校の幅は広がりますが、学校の序列化などが発生する恐れが懸念されています。

藤本委員

今、説明を受けまして、私はどちらかといえば小規模校特認制を実施してはどうかと思います。ただ、今も和歌山市内の4小学校1中学校が100人を非常に割っている現状であるということが分かっています。

そして今、課長がおっしゃられたようにきめ細かな指導をやっていただき、あるいは少人数だから修学旅行で行ける場所がある、そういったところ、それから、本物の芸術を観ることができる、体験できたというような事例もあるのですけれども、その取り組みが他の地域の保護者に届いてないのではないかと。そして、幼稚園、保育所へほんとにこういう体験活動しているから、うちの小学校へ来てほしいんだということが、本当に新聞や、あるいはいろんな所で広報できているか、というところに弱い面があるのではないかと考えております。ですから、小

学校1年生に入学する前から、人数が少ない学校は、こういうメリットがあるよと、もっと継承していくところ、あるいは発信していくところをやればいいんじゃないかなと思います。そして和歌山市全体で、その小規模校特認校制を盛り上げていくということをやっただけなら、4小学校1中学校に行ってみようかという保護者が出てくるのではないかなと思います。

波床委員

そもそも校区とか、学区とかいう問題について、大きな問題があるように思いますけれども、そういった問題に踏み込みますと大きな議論になりかねませんので。そこはおいといて申し上げますと、今、藤本委員がおっしゃったような視点、要するに私の理解したところでは、公立学校だからといって全ての学校がおしなべて均一的な教育を実施して、どこの学校へ行っても同じだよと、そんなことを目指す時代なのかということがつきつけられているように私は思います。

逆に言いますと、各小学校でうちの教育内容はこうだと誇るような教育を、他と競争するような視点があってもいいのではないかなと思っております。うちに来たらこんなことをやるんだよと、生徒たちもこんなふうに生き活きとしてますよといったような、そのような魅力のアピール、そして他の学校にもそれに負けたくないようなら、それを凌駕するような創意工夫を行う、学校ごとにそういう競争があってもいいのではないかなと思うんですね。

少人数学級というのは、これはある意味では、ひとつの売りにすべきもので、ICTを用いても、個別最適化された学びというのですかね、教育用語では、それに適するはずなんですよ。したがって、大きな学級を抱えている学校とは違ってそういうことをやりやすい環境にあると思う。そういったことを、ひとつ学校にとっては、アピールしていただいでですね、それで惹きつけるような形にしていいただければと思います。何もしないで人数が減ってきているから、それを集めようというような発想ではなくて魅力的だから行こうかという気持ちを起こさせる、そのような施策が必要なのではないかなと思う次第です。

森崎委員

やるとしたら小規模特認校制で。学区制は残して、特定の少ない学校についてどこからでも就学を認める。隣接区域の方は、やはり、ここに書かれているとおり、デメリットのことが、格差が発生する恐れがあるということがあるので。ただ、先生方が言われるような、なかなか難しいかなと、教育の努力をすればいいし、努力をしてうちに来てほしいと出せばいいですが、なかなか大変だなと思います。

打田委員

先生方がおっしゃられたように、小規模特認校制の方がいいのではないかなと思います。

隣接区域の方だと今と現状はほぼ変わらないと思いますし、波床委員がおっしゃった魅力的な学校づくりというのを、先生方に頑張ってもらって、この学校に行きたいと思える学校づくりを目指していただきたいなと思います。

市長

この提案をさせていただいたのは、そもそも2015年に文科省から学校適正規模化の指針が出ていたのだけれど、教育委員会において、どうしようかという議論が進んでいなかったのが現状です。

小規模学校にはいいところがあるというPRをしっかりと努めていかなければいけないですが、一方で、現実的な問題があります。どんどんクラスがゼロになってくる、学校施設は老朽化している、それを改築していいものか、大規模改修をしていいものか、すごく現実的な問題があります。学区制を無くすというのではなく、その地域の学校をどうするか、具体的には藤本委員から4小学校1中学校と言っていたら、固有名詞はまだ出してないんだけど、当然、皆さんご存知のように非常に離れたところで、ではどうするか、学校が本当に無くなっていいのかというような地域があります。こういった現実的な面で、今までどうも対応できていなかった一方、小中一貫校化ということで、これは伏虎が非常に人数が減ってしまって、通える距離にあったので小中一貫校化にして今はうまくいっていると思っています。

ただ、それがすべての地域に当てはまるかというと、通学距離等で地域に無くなったら本当に何もかも元気がなくなる恐れがあって、今回、特に議題に挙げさせていただいたのは、そろそろ適正規模化に対しても結論を出さなきゃ、放置はできないのではないかと考えています。そういった点から挙げさせていただいてますが、当然小規模学級の良さをもっともっとPRしていかないといけないし、それに対しても我々の姿勢が低かったのではないかと考えています。そういったことはやっていきます。

今回、この問題は地域での問題でもあるし、様々なところのご意見も聴かないといけないので。ほっておいてはおけない、このままでは子供たちにしわ寄せが出ると考えていますので何とかしなければいけない。今日を機会に教育委員会の中でも議論いただければと思います。

教育長

2015年に指針が出てから、これまで何もしてこなかった事を反省しなければならないと思います。藤本委員が言われたように、生徒の少ない学校が今後まだまだ出てくると思います。しっかりとこれから議論してまいりたいと思います。

波床委員

子供の安全という側面で、去年来気になっていることがありまして、去年の夏頃起った事件でSNSを利用して、関東方面の大人に関西方面の子供が呼び出されて、それで、関東まで連れて行かれて、所在不明になって、非常に不安な状況が生じたことがありました。

インターネット、ICTっていうのはそういう意味合いで、非常に子供たちに害を及ぼす存在でもあるので、これは一番最初の学習支援の問題にも関わってくるんですが、子供、児童生徒さんがICTに触れたときに、自分たちがその機器を使って入手する情報には、有害なものもあるんだよと。それで、すべて信用してはいけないんだよ、有害情報じゃなくても信用していいのかどうかは別なんだよっていう、大きく言えば情報リテラシー教育でしょうかね、そういう視点からの意識づけをですね、早い時期から行わないと、やはり安易に信じてしまって危険が生じると。あるいは、いろいろと洗脳に乗ってしまって、発想が偏っていったりするとい

うことになると思います。情報についての評価、そういったものを自主的に行える。そういうような姿勢を育てていくということも、ぜひ心がけていただきたいなと思っております。それがまた子供見守りについても、一面で安全に資するんだらうと思います。

市長

教育委員会でも情報リテラシーというか、SNSの危険性なんかも、今回のICT教育の中に入っているんですよね。説明してくれますか。

教育研究所長

今までも情報モラル教育、情報セキュリティ教育っていうのは、学校の道德の授業の中でも行いますし、それから、社会科なんかで調べ学習を行った時には、ホームページの情報とかを子供たちが調べ学習のために見るわけですけども、ホームページには正しくない情報のももあるよっていうようなことであったりとか、そこに載せられているものを勝手にコピー&ペーストしたら、それは著作権の侵害になるよとか、そういうふうな教育っていうのは、今までも行ってきております。

ただ、やはりそういうふうな、今までは、高学年や中学生が中心であったそういうふうな教育っていうのは、これからは、低学年、中学年の小さな子供にも、やはり行っていかなければならないと考えておりますし、また、そのような教育を学校で行った際には、今日は学校でこういう教育を行いましたっていうことを、学級新聞学年通信などを通して、ご家庭にはやっぱり知らせていくというようなそういう姿勢を常に持つてく必要があるかと考えております。

市長

それでは、総務局長、全般を通して。

総務局長

ICT関連で結構ご意見いただいております。学級編成（少人数化）の方で1件、総務局の企画部なのですが、移住・定住という業務に取り組んでおりまして、移住相談、案内ということでワンストップの相談窓口を設けております。

平成29年に制度ができました。まだ集計ができていないところがありますが、21組42名の方が、もう少し数字は増えますが、和歌山市に移住してくれています。

ほとんどは話を聞きに来ただけという方もいるのですが、その中で気になったのが、子育て、教育委員会の話ですので、子育て環境についての話があったかどうか分析した結果があるのですが、悲しいかな1件しかなくて、42人集計する中で、子育て環境の問い合わせが1件しかなかった。

最後にお話していただいた学級編成の少人数化、これは我々も悪いのですが、こういう子育て環境、いわゆる自然環境の良さを生かした教育ができる、あるいは、豊富な地域教材があるよとかいうようなことを、企画のほうでPRしていかないから、子供をもった親御さんの移住定住が進まないのではなかったのかなと、先般から反省しているところです。

従いまして、議題の最後にありました学級編成の少人数化について、決まったわけではあり

ませんが、我々の方もPRしていけたら、もっともっと増えるんじゃないかなと思っていますので情報をいただけたらと思います。

市長

今回地方創生の中で、東京一極集中の是正、今回のコロナ禍で非常にテレワークが進んできました。東京も脱出したいという方もおられて、当然ですけれどもそれぞれ大都市から脱出して、少しでも環境の良いところで生活したいよ、就労就業したいよ、それをテレワークが可能とするわけなんですけれども、我々としては、移住定住に向けて、これからはやはり都市部の人も呼び込んで、何とか地域を守っていくんだという、その中で、いろいろ聞いてると、まず職業があること、教育があること、子育て環境がいいこと、様々な要因が考えられます。やはり教育のウェイトというのは非常に高く、今後やはり地域の教育を守っていくってことが大事で、今の総務局長が移住定住の担当、良くやっているんで、そんな意見も出たと思うのですけれども、そういう面からもいろんな検討を地域も含めてやっていかなければいけないなと思っています。また、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

それでは本日の、令和2年度の和歌山市総合教育会議、これにて閉会させていただきます。委員の皆様には長時間にわたって、熱心なご議論いただきましてありがとうございました。

閉会 15:00